

令和6年12月17日

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 齊 藤 祐



次のとおり、一般競争入札を行います。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

グループ名	品 名	規 格	数 量	単 位
Aグループ	陸上自衛隊美幌駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	1	ST
Bグループ	北見地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり	1	ST
Cグループ	網走地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり	1	ST

(2) 履行場所：陸上自衛隊美幌駐屯地、北見地域事務所、網走地域事務所

(3) 履行期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格申請において、Aグループは「物品の販売」の「B」以上、B及びCグループは「物品の販売」の「D」以上の格付を有する者であり、北海道地域の競争参加資格を有する者
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に適合する者であること。
- (6) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書別紙第3「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」の4項目の数値の合計が70点以上であること。
- (8) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。
別紙第2「競争参加資格確認書類」にて提出を示している「特定電源割当計画書」で確認する。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊美幌駐屯地 第375会計隊 契約班

4 入札説明会の場所及び日時

実施しない。但し、仕様書の内容の確認及び現場の視認が必要な場合については、事前に入札担当者と調整するものとする。

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊美幌駐屯地入札室
- (2) 日 時：令和7年1月15日（水） 10時00分～

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者（委任された者を含む）の氏名及び押印された印影が半別し難い入札
- (4) 電話・電報・FAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) 競争参加資格確認書類を指定期日までに提出し、確認を受けていない者による入札

8 入札方法及び落札決定方式

- (1) 入札書に記載する金額は、A～Cグループごと、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、仕様書で提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額とすること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の110に相当する金額（税込金額）を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (4) 総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

9 契約書の作成

落札者は落札決定後の4月1日以降遅滞なく、A～Cグループごと契約書を作成する。また落札者はグループ毎に電気需給契約書を作成するものとし、令和7年度4月1日付で契約を実施する。ただし、本予算決定後とする。（契約履行は令和7年4月1日0時00分からとする）

10 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する者は入札時に令和7・8・9年度の資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 入札者は、入札書下部等余白に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対し、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。
- (5) 郵便入札の場合は、A～Cグループごと「陸上自衛隊美幌駐屯地で使用する電気 入札書在中」、「北見地域事務所で使用使用する電気 入札書在中」、「網走地域事務所で使用使用する電気 入札書在中」と記載し、令和6年1月14日17時00分までに第375会計隊契約班へ必着させること。
その際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。
- (6) 郵便入札を含む入札において再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。
ただし、初度の入札に参加した者のみ有効とする。
- (7) 入札参加希望者は二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に基づき別紙第2「競争参加資格確認書類」及び仕様書で示す書類、「資格審査結果通知書（写）」・「特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類（写）」・「適合証明書」・「特定電源割当計画書」を、令和7年1月9日（木）12時00分までに第375会計隊（担当：齊藤・穂積）へ提出すること。
また、入札日の前日までの間においてその内容について照会を受けた場合には、説明を行わなければならない。
- (8) グループ毎に市場価格調書を依頼するので参考資料1～3を参照されたい。
- (9) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
〒092-0018 網走郡美幌町字田中 陸上自衛隊美幌駐屯地 業務隊管理科営繕班
TEL 0152-73-2114（内線317）担当：山田
- (10) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒092-0018 網走郡美幌町字田中 陸上自衛隊美幌駐屯地 第375会計隊 契約班
TEL 0152-73-2114（内線376・377）担当：齊藤・穂積

11 公告掲示場所及び掲示期間

- (1) 掲示場所：美幌駐屯地第375会計隊、札幌駐屯地北部方面会計隊、旭川駐屯地第343会計隊、
帯広駐屯地第374会計隊、遠軽駐屯地第376会計隊、美幌・北見・網走・札幌・旭川・遠軽・
帯広商工会議所、大空町商工会
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/>
- (2) 掲示期間：令和6年12月17日（火）～令和7年1月15日（水）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の」調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊美幌駐屯地

第375会計隊長 齊 藤 祐 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

「〇〇で使用する電気」にかかるとの入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- 1 電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し
- 2 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料
- 3 仕様書付紙に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）及び仕様書別紙第4に掲げる特定電源割当計画書（別紙を含む。）

（ 担当者 ）

所属部署：

氏 名：

電話番号：

FAX番号：

部 隊 名	美幌駐屯地業務隊
作 成 者	防衛事務官 山田 一輝
作成年月日	令和 6 年 1 2 月 1 2 日
仕様書番号	1

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件名 陸上自衛隊美幌駐屯地で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊美幌駐屯地 北海道網走郡美幌町字田中
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、供給方式
- ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6, 0 0 0 ボルト
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6, 0 0 0 ボルト
- エ 標準周波数 5 0 ヘルツ
- オ 供給方式 1 回線方式
- (2) 契約電力、予定電力使用量
- ア 契約電力 3 3 8 キロワット
- イ 予定電力使用量 1, 6 2 2, 9 9 7 キロワット時
(月別予定電力使用量は別紙第 1 のとおり)
- (3) 供給電気の種類（再エネ比率）
- ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率 1 0 0 %とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を
書面（別紙第 2）により半期（9 月・3 月）ごと提出すること。
- (4) 契約期間
自 令和 7 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分 至 令和 8 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分
- (5) 電力量等の検針
- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）
- (6) 需給地点
電力会社の施設により引込む需要場所構内第 0 号柱に敷設した区分開閉器電源側接続点
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ

(8) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ

3 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

二酸化炭素係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。

4 特定電源割当計画書

再生可能エネルギー由来電力量について、確認できる資料を書面（別紙第4）により提出すること。

5 その他

- (1) 力率保持のため自動力率調整装置を設置しており、契約期間中は力率100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、切り捨てる。
- (5) 毎月の電力量等の検針日、及び検針票の提出（※）を原則1日とする。

（※検針票については紙（FAX等）による提出を原則とする。）

検針票の記載内容は次のとおりとする。

 - ア 平日使用電力量（キロワット時）
 - イ 休日使用電力量（キロワット時）
 - ウ 月間使用電力量（キロワット時）
 - エ 契約電力（キロワット）
 - オ 最大需要電力（キロワット）
 - カ 力率（パーセント）
 - キ 燃料費調整単価（キロワット時／円）
 - ク 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（キロワット時／円）

月別予定電力使用量

年 月	平日予定電力使用量 (キロワット時)	休日予定電力使用量 (キロワット時)	月間予定電力使用量 (キロワット時)	備 考
7年 4月	94,010	36,514	130,524	
7年 5月	72,143	38,793	110,936	
7年 6月	84,164	25,509	109,673	
7年 7月	85,342	33,452	118,794	
7年 8月	87,862	30,107	117,969	
7年 9月	82,168	32,418	114,586	
7年10月	91,079	32,724	123,803	
7年11月	105,654	42,082	147,736	
7年12月	120,284	48,001	168,285	
8年 1月	109,597	58,091	167,688	
8年 2月	110,322	47,466	157,788	
8年 3月	113,721	41,494	155,215	
計	1,156,346	466,651	1,622,997	

※ 休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日
4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

平日：休日以外の日をいいます。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和 年度 半期に以下のとおり美幌駐屯地に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、美幌駐屯地に移転したことで、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

- 1 お客様情報
(1)お客様番号
(2)需要施設名
(3)需要施設住所
(4)契約電力

- 2 供給期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

別紙

再生可能エネルギー由来電力量の内訳（ 月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
合計(kWh)					

総計(kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和4年度の未利用エネルギー活用状況、③令和4年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

（1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

（2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

付 紙

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和4年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和4年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和4年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和4年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第3により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

陸上自衛隊美幌駐屯地
第 3 7 5 会計隊長 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和 年度に以下のとおり美幌駐屯地に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、美幌駐屯地に移転する計画である。

- 1 需給施設名等
(1)需給施設名
(2)需要施設住所
(3)契約予定電力

- 2 供給期間
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

- 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

別紙

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

- 1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
合計(kWh)			

- 2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

部 隊 名	美幌駐屯地業務隊
作 成 者	防衛事務官 山田 一輝
作成年月日	令和6年12月12日
仕様書番号	2

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件名 北見地域事務所で使用する電気
- (2) 需要場所 自衛隊帯広地方協力本部 北見地域事務所
北海道北見市大通東3丁目12番地
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧、標準周波数、供給方式
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 100ボルト及び200ボルト
 - ウ 標準周波数 50ヘルツ
 - エ 供給方式 1回線方式
- (2) 契約電力、予定電力使用量
 - ア 契約電力 従量電灯C 8キロボルトアンペア
 - イ 予定電力使用量 13,478キロワットアワー時
(月別予定電力使用量は別紙第1のとおり)
- (3) 供給電気の種類（再エネ比率）
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を
書面（別紙第2）により半期（9月・3月）ごと提出すること。
- (4) 契約期間
自 令和7年4月1日0時00分 至 令和8年3月31日24時00分
- (5) 電力量等の検針
 - ア 自動検針装置 有
 - イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）
- (6) 需給地点
電力会社の施設により引込む需要場所構内取引用メーター二次側
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
上記受給地点に同じ

3 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

二酸化炭素係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。

4 特定電源割当計画書

再生可能エネルギー由来電力量について、確認できる資料を書面（別紙第4）により提出すること。

月別予定電力使用量

年 月	月間予定電力使用量 (キロワット時)	備 考
7年 4月	1, 105	
7年 5月	997	
7年 6月	993	
7年 7月	1, 177	
7年 8月	1, 034	
7年 9月	1, 029	
7年10月	1, 058	
7年11月	1, 160	
7年12月	1, 261	
8年 1月	1, 229	
8年 2月	1, 221	
8年 3月	1, 214	
計	13, 478	

※ 休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日
 4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。
 平日：休日以外の日をいいます。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和 年度 半期に以下のとおり北見地域事務所に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、北見地域事務所に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

- (1)お客様番号
(2)需要施設名
(3)需要施設住所
(4)契約電力

2 供給期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

別紙

再生可能エネルギー由来電力量の内訳（ 月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
		合計(kWh)			

総計(kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和4年度の未利用エネルギー活用状況、③令和4年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

（1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

（2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

付 紙

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和4年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和4年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和4年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和4年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第3により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇令和 年度に以下のとおり北見地域事務所に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、北見地域事務所に移転する計画である。

1 需給施設名等

- (1)需給施設名
-
- (2)需要施設住所
-
- (3)契約予定電力

2 供給期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

別紙

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

部 隊 名	美幌駐屯地業務隊
作 成 者	防衛事務官 山田 一輝
作成年月日	令和6年12月12日
仕様書番号	3

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件名 網走地域事務所で使用する電気
- (2) 需要場所 自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所
北海道網走市北6条西2丁目
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧、標準周波数、供給方式
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 100ボルト及び200ボルト
 - ウ 標準周波数 50ヘルツ
 - エ 供給方式 1回線方式
- (2) 契約電力、予定電力使用量
 - ア 契約電力 従量電灯B 50アンペア
 - イ 予定電力使用量 3, 132キロワットアワー時
(月別予定電力使用量は別紙第1のとおり)
- (3) 供給電気の種類（再エネ比率）
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を
書面（別紙第2）により半期（9月・3月）ごと提出すること。
- (4) 契約期間
自 令和7年4月1日0時00分 至 令和8年3月31日24時00分
- (5) 電力量等の検針
 - ア 自動検針装置 有
 - イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）
- (6) 需給地点
電力会社の施設により引込む需要場所構内取引用メーター二次側
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
上記受給地点に同じ

3 環境配慮契約法に基づく掘切り要件

二酸化炭素係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。

4 特定電源割当計画書

再生可能エネルギー由来電力量について、確認できる資料を書面（別紙第4）により提出すること。

月別予定電力使用量

年 月	月間予定電力使用量 (キロワット時)	備 考
7 年 4 月	2 1 6	
7 年 5 月	1 9 1	
7 年 6 月	2 0 8	
7 年 7 月	2 3 9	
7 年 8 月	2 3 8	
7 年 9 月	2 3 3	
7 年 1 0 月	2 7 0	
7 年 1 1 月	2 4 0	
7 年 1 2 月	4 6 7	
8 年 1 月	2 9 7	
8 年 2 月	3 1 3	
8 年 3 月	2 2 0	
計	3, 1 3 2	

※ 休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日
4 月 3 0 日、5 月 1 日、5 月 2 日、1 2 月 3 0 日、1 2 月 3 1 日をいいます。

平日：休日以外の日をいいます。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和 年度 半期に以下のとおり網走地域事務所に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、網走地域事務所に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

- (1)お客様番号
(2)需要施設名
(3)需要施設住所
(4)契約電力

2 供給期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

別紙

再生可能エネルギー由来電力量の内訳（ 月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
合計(kWh)					

総計(kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和4年度の未利用エネルギー活用状況、③令和4年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

（1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

（2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

付 紙

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和4年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和4年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和4年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和4年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第3により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

陸上自衛隊美幌駐屯地
第375会計隊長 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和 年度に以下のとおり網走地域事務所に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、網走地域事務所に移転する計画である。

1 需給施設名等

- (1)需給施設名
(2)需要施設住所
(3)契約予定電力

2 供給期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh) [A]													
供給電力量 (kWh) [B]													
再エネ比率 (%) [A/B]													

別紙

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

算 定 内 訳 書

陸上自衛隊美幌駐屯地で使用する電気

月	基本料金				電力量料金						合 計 (円)	
	契約電力 (kW)	単 価 (円/kW)	力率 割引	月 額 (円)	使用予定 電力量 平 日 (kWh)	単 価 平 日 (円/kW)	月 平 日 額 (円)	使用予定 電力量 休 日 (kWh)	単 価 休 日 (円/kW)	月 休 日 額 (円)		電力量料金 (円)
4月	338		0.85		94,010			36,514				
5月	338		0.85		72,143			38,793				
6月	338		0.85		84,164			25,509				
7月	338		0.85		85,342			33,452				
8月	338		0.85		87,862			30,107				
9月	338		0.85		82,168			32,418				
10月	338		0.85		91,079			32,724				
11月	338		0.85		105,654			42,082				
12月	338		0.85		120,284			48,001				
1月	338		0.85		109,597			58,091				
2月	338		0.85		110,322			47,466				
3月	338		0.85		113,721			41,494				
合計					1,156,346			466,651				

算 定 内 訳 書

北見地域事務所で使用する電気

月	基本料金			電力量料金				合 計 (円)
	契約電力 (kVA)	単 価 (円/月)	月 額 (円)	使用予定 電力量 (kWh)	電力量単価 (1～120kWh) (円/kWh)	電力量単価 (121～280kWh) (円/kWh)	電力量単価 (281kWh以上) (円/kWh)	
4月	8			1,105				
5月	8			997				
6月	8			993				
7月	8			1,177				
8月	8			1,034				
9月	8			1,029				
10月	8			1,058				
11月	8			1,160				
12月	8			1,261				
1月	8			1,229				
2月	8			1,221				
3月	8			1,214				
合計				13,478				

算 定 内 訳 書

月	基本料金			電力量料金				合 計 (円)
	契約電力 (A)	単 価 (円/月)	月 額 (円)	使用予定 電力量 (kWh)	電力量単価 (1～120kWh) (円/kWh)	電力量単価 (121～280kWh) (円/kWh)	電力量単価 (281kWh以上) (円/kWh)	
4月	50			216				
5月	50			191				
6月	50			208				
7月	50			239				
8月	50			238				
9月	50			233				
10月	50			270				
11月	50			240				
12月	50			467				
1月	50			297				
2月	50			313				
3月	50			220				
合計				3,132				

網走地域事務所で使用する電気